

無線 LAN(Wi-Fi)等整備事業

情報管理課

1 趣旨

本事業は、総務省の「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」を活用し、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」における主要施策の一つである「公衆無線 LAN の整備」を行うものです。

具体的内容は、災害時において、固定電話、携帯電話の通信回線が混雑等のため利用できない状況下であっても、災害情報等を効果的に受発信することができる環境が必要となっています。この環境を実現する手段の一つとして、庁舎(本庁及び支所)に市民が利用できる無線 LAN(Wi-Fi)を設置します。



※名称、ロゴ、SSID は仮のものです。

2 整備内容

中津市役所本庁と、三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国各支所に無線 LAN(Wi-Fi)スポットを設置し、災害時においては必要な情報伝達手段として活用します。また、平時においては観光など関連情報の収集が可能となります。

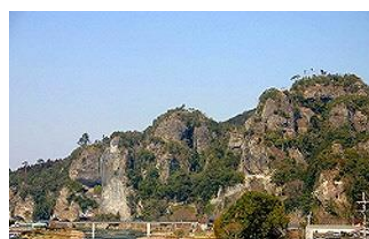
次年度以降は、体育館やコミュニティーセンター、文化財等にも整備を行う予定です。



庁舎



コミュニティーセンター



文化財・都市公園・自然公園

防災拠点、災害対応の強化が望まれる公的拠点を中心に整備

3 事業費

(単位：千円)

事業費				
	国・県支出金	市債	その他	一般財源
8, 8 2 8	3, 2 8 6	0	0	5, 5 4 2